

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第2回戸田市総合介護福祉市民協議会
開催日時	令和8年1月28日(水) 午後1時30分～午後3時5分
開催場所	戸田市役所 5階 大会議室C
会長等氏名	鄭会長、早船副会長
出席者氏名 (委員)	鄭会長、早船副会長、早船委員、西内委員、山田委員、小川委員、宮崎委員、 安彦委員、福田委員、櫻井委員
欠席者氏名 (委員)	
事務局	清水次長、青木課長、林課長、増田主幹、黒木副主幹、小久保副主幹、 山道主任、栗尾主任
議 題	(1) 地域密着型サービス事業所の指定更新について (2) 令和6年度介護保険事業計画の進捗状況(介護サービス見込量の計画 値と実績値の乖離状況)のモニタリング結果について (3) 保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果について (4) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の実施について (5) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募状況について (6) その他
会議結果	(1) 4つの事業所の指定更新が承認された。 (2) 第9期介護保険事業計画の令和6年度における計画値と実績値の乖 離状況を説明し、その内容が適切であると承認された。 (3) 保険者機能強化推進交付金等交付のために国が定めた評価指数の令 和6年度における達成状況及び令和7年度の評価指標への改善・見直 しについて説明し、承認された。 (4) ニーズ調査に関する実施概要及び内容、回収状況等について説明を行 った。 (5) 事業者公募の結果について報告を行い、今後の公募スケジュール等 について承認された。 (6) 「令和8年度戸田市総合介護福祉市民協議会のスケジュール」案につ いて説明を行った。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別添のとおり
議事録確定	令和8年3月11日 会長等氏名 鄭 春姫

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 協議会の開会（傍聴人なし）</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 協議事項</p> <p>（1）地域密着型サービス事業所の指定更新について</p> <p>①イリーゼグループホーム戸田公園 （認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護）</p> <p>②戸田ケアコミュニティそよ風 （認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護）</p> <p>③ふれあいランド戸田 （認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護）</p> <p>④ぱるの家きざわ （小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護）</p> <p>資料1に基づき、事務局及び上記4事業者から説明</p> <p>～事業者①が入室し、説明開始～</p>
委員	2ユニット18名定員とのことだが、現在は満床か。
事業者①	満床だが、2月10日以降に空床が出る予定だ。
委員	入居予定はあるか。
事業者①	まだない。居宅支援事業所や地域包括支援センターをまわって案内を行っている最中だ
委員	グループホームの最近の傾向として、空床が出るとすぐ埋まるのか。
事業者①	入居の方は早く決まる傾向にある。早く入居につながるように居宅支援事業所や地域包括支援センターに情報を提供してもらい、こちらも案内をしている。

委員	今回は法人の合併に伴う申請だと思うが、このためにサービスが低下したということにならないようにしてほしい。
事業者①	承知した。
委員	報告書の「計画作成担当者」が0人となっているが、ケアマネジャーはいないのか。
事業者①	自分（管理者）が兼務でケアマネジャーをしている。2ユニットあるので、実践者研修を受講した者がもう1名いる。
委員	年金の少ない方もいると思うが、例えば生活保護受給者を受け入れる枠はあるか
事務局	3枠あるが、これはもともと入居していた者が生活保護受給者となっても継続して入居するといった場合であり、現在は4枠に増やしている。
委員	生活保護受給者を受け入れているか。
事業者①	今のところ要相談としている。
委員	グループホームというと職員が朝昼夕の食事を作っているという認識があるが、現在はどうか。
事業者①	以前は職員が料理をしていたが、今は系列会社から冷凍食品を仕入れて、温めて提供している。白米や汁物は、今も職員が作っている。
委員	認知症の専門医はいるのか。
事業者①	精神科医に対応をお願いしている。
会長	感染症対策で特に気を付けていることはあるか。
事業者①	外部からの持ち込みについて特に注意を払っている。また、家族との会食については状況に応じて遠慮してもらうなど、常に感染に関する情報を収集

	<p>しつつ対応している。</p> <p>～事業者①退室～</p> <p>～事業者②入室、説明開始～</p>
委員	入所者の平均介護度はどれくらいか。
事業者②	(平均で) 要介護 2. 8 くらいだと思う。
委員	車いすを利用している方はいるか。
事業者②	各ユニット 2 名ずつである。
委員	常勤換算するとどれくらいになるか。
事業者②	現在、計画作成担当者の 1 名が病休であり、週勤務が 6 0 時間程度なので、常勤換算は 0. 3 となる。
委員	これは基準を満たしているか。
事業者②	非常勤職員 1 名で、週 1 回の 8 時間勤務として 1 月で 4 週の 3 2 時間勤務と想定しているので問題はないと考える。
委員	非常勤職員 1 名で、また病休中の方が復帰したときも含めて、1 8 名の利用者に対応できるのか。
事業者②	出勤はしなくても電話でやり取りはでき、また利用者の状態などは看護師兼介護職員の者がモニタリングを行い、書類作成ができる状況にある。
委員	早期に人員の体制を整えてください。
事業者②	承知した。
委員	現在のスタッフは何人か。

事業者②	14人である。
会長	超過勤務をしている人はいるか。
事業者②	前任の管理者が亡くなったため、急に管理者の変更があった。1月遅れて私が管理者となった。
委員	管理者の負担が大きくないか。
事業者②	大変だが、グループホームとしてお客さんのために多くのことをやらなくてはならない。他にできること、もっとやりたいことを考えることが大事であると思っている。
	～事業者②退室～
	～事業者③入室、説明開始～
委員	市外の利用者との説明があったが、蕨市の人なのか。
事業者③	そうだ。日曜日に蕨市内でデイサービスを利用できる事業所がないとケアマネジャーから依頼があり、蕨市と戸田市で協議を行ったうえで利用している。
委員	一般型デイサービスと認知症対応型デイサービスとで一体的な運営をしているが、大規模修繕も含めて、事業運営していくうえで困り事はあるか。
事業者③	一般型と認知症対応型はケアのやり方や人員配置など、別に分けて充実したサービスを提供している。仮に大規模修繕を開始しても利用者に不安を与えないように変わらないサービス提供が可能であることは説明している。また一般型と認知症対応型を合わせると57名の利用者がいるため、新たにタブレット型端末を導入して、職員の負担軽減やペーパーレス化を進めて対応している。
委員	地域との交流活動で、令和5年度のキッズアンバサダーや令和6年度の(高校生との)お茶会などとてもいい活動だと思うが、今後も継続していく

	のか。
事業者③	高校の先生とも連絡を取り合い、今後も続けていくつもりである。
委員	市内小・中学校が行っている職業体験のように、高校とのこのような活動をずっと継続してほしい。
事業者③	承知した。
委員	利用定員は12名とあるが、1日の平均利用者は何人であるか。
事業者③	だいたい平均で10名程度である。
会長	現在の体制で職員不足を感じているか。
事業者③	適切な人員配置を行っているが、利用者それぞれの個性に則した対応が必要となってくるため、この点ではかなりの努力が必要となってきた。
	～事業者③退室～
	～事業者④入室、説明開始～
委員	小規模多機能型居宅介護は、在宅生活している高齢者にはとても良い施設と考える。今後は在宅生活をする方が増えてくると思うが、現在長く入所している利用者はいるか。
事業者④	長く入所している利用者は多く、この方たちがベースとなり、新しい利用者をうまく受け入れており、良い雰囲気づくりができています。
委員	職員の在籍期間はどれくらいか。
事業者④	長く在籍している職員が多い。長い職員で10年ほどである。
委員	玄関の扉が壊れていたが修繕は終わったのか。また利用者の避難経路はその玄関だけなのか。

事業者④	玄関の扉は修繕が終了している。避難経路については、玄関と勝手口があり、勝手口の方が避難場所である広場に近い。
会長	地域との交流活動について、ラジオ体操参加2名とあるが、どれくらいの頻度で行っているのか。
事業者④	毎週金曜日に地域包括支援センターなどが行っているところへ参加しており、この2名は毎回参加している。参加者にはカードにハンコが押され、参加者はそれを大事に所持している。
会長	4つの事業所の指定更新について異議はあるか。
委員一同	異議なし。
会長	それでは、当協議会として、4事業者の指定の更新を承認することとする。
委員	事業者①と事業者②の報告書の「利用状況」について、同じグループホームであるが、表の数字に大きな違いがあり、双方の表の作り方の認識の相違であると考えているが、どのように捉えればよいか。
会長	これは片方が延べ人数でもう一方が利用者数を記入していると思うがどうか。
事務局	その通りである。
会長	今後は表の書き方として、延べ人数を記載した方が良いのではと思う。
事務局	今後は統一する。
	(2) 令和6年度介護保険事業計画の進捗状況(介護サービス見込量の計画値と実績値の乖離状況)のモニタリング結果について 資料2-1から2-3に基づき、以下について事務局から説明。 ・資料2-1より、「1. 被保険者数(年度別)」と「5. 総給付費」は概

ね計画通りに推移した。

一方「2. 要介護認定者数」は計画値を上回っており、これに関わらず「5. 総給付費」が概ね計画値どおりであったことが注目すべき点である。

また、「3. 介護予防サービス見込量」については、単身高齢者世帯の増加や施設増加による選択肢の拡大などにより居宅系サービスの給付費が計画値を上回ったと思われる。

- ・資料2-3の「地域支援事業費」は全体で執行率は適正範囲であるが、一部で執行率が低いことから、予算の精査が必要である。

(3) 保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果について。

資料3-1から3-3に基づいて、以下のとおり事務局から説明。

- ・資料3-1及び3-2に掲載されている評価結果について、評価指標に大きな変更がない中で戸田市は昨年度の22位から12位へ上昇した。
- ・資料3-3から、戸田市は評価点数で全国平均を大きく上回っている。
- ・戸田市の県内順位が上昇した要因として、地域包括ケアシステムの構築や地域支援事業等の取り組みが着実に成果を上げていることが挙げられる。

会長

昨年より順位が上がっていることは素晴らしい。

評価結果が1位のふじみ野市は、第1号被保険者数が戸田市と近い数字だが、これから戸田市がさらに上位となるために考えはあるか。

事務局

来年度に向けて、すでに努力支援交付金だと介護予防の分野でボランティアを導入しているかという指標があり、今年度は×としているが、来年度は介護予防リーダーへのポイント付与などを検討している。このように×となっている政策において職員の努力で満たせるもの、また他課との取組みで横断的な連携により指標を満たせるものなどを検討していく。

委員

機能強化推進交付金と努力支援交付金は、どのような分野に充足しているのか。

事務局

機能強化推進交付金は地域支援全般に、努力支援交付金は介護予防・日常生活総合事業や地域包括支援センターの運営事業などに充当するなど、分野は異なるが、ともに大体が地域支援事業に充てる交付金となっている。

(4) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の実施について

資料4-1から4-3より、以下のとおり事務局から説明。

- ・本調査は第10期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（以下、「第10期計画」という。）の策定に基礎資料となり、2種類の調査を実施している。
- ・調査対象者は、各調査内容により条件を満たした高齢者を無作為に抽出している。
- ・調査期間、協議会時点での回収率、業務委託先、また来年度の計画策定のスケジュールについて説明した。

委員

本調査は第10期計画の基礎資料となるといっているが、この調査結果だけを基に策定するのか。また本調査の位置づけの重要性はどれほどか。

事務局

本調査に市の政策も加味して策定していく。重要性については、前回調査ではなかった介護離職に関しての内容や介護に至る前の生活状況などの分析結果を材料として計画に盛り込んでいくため必要となる。

委員

市内で65歳以上の方、またその内で要介護認定を受けている方はどれくらいいるのか。

事務局

65歳以上の方は約24,500人、その内要介護認定を受けている方は4,400人である。

委員

今回は、その中から抽出して調査を行ったとのことだが、例えば65歳以上の方全員を調査対象とした方がより正確な結果が得られると思うが、今回の調査人数についての根拠はなにか。

事務局

限られた期間で調査を遂行する必要があることから、信頼できる調査結果を得るために高齢者の人口や40から50%の想定回収率など、国が示す対象者抽出の方法に基づき、必要な調査対象者を抽出している。

統計学上、母数に対する回収数の有効性を満たす方法を取っている。

会長	調査分析をする場合、問題数に掛ける10というのがルールにあり、説明のあった問題数（対象者）でも問題はないと考える。
委員	調査の回収率が50から60%ということだと、だいたい回答内容が似通ってくると思うが、その点はどうか。
事務局	回答の内容が似通ったものであった場合、それが現在必要なもの、また困りごとであるという見方もできることから、このような点も考慮して計画策定を行っていく。
<p style="text-align: center;">（3）定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募状況について</p> <p>資料5に基づいて、以下のとおり事務局から説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3回目の公募を行ったが、応募がなかった。 ・2回目の公募の際には、近隣自治体に対して各市内に所在する定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び訪問看護事業所への公募実施に関する周知を依頼した。また、3回目の公募の際は、埼玉県南部で当該事業を行っている事業所に対して直接周知を行い、その内10法人に電話にて応募の依頼をした。 ・今後は整備期間を令和8年度までとして、改めて公募を行う予定である。 	
会長	応募がないことは残念だ。
委員	応募がないということは、事業者にメリットがないという認識があるからではないか。何かメリットを提示して進めるべきだと思うが、この事業が必要だという考えはあるか。
事務局	第9期計画策定時に必要であるとの判断から当該事業を本計画に盛り込んでいる。整備の際に埼玉県からの補助金が支給されるなどの周知は行っている。本市としても今後の公募の進め方について改めて検討していきたい。
委員	定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、以前には市内に事業者があったが、なぜ廃止となったのか。また、第9期計画では当該事業の整備を進めるに至ったのはどのような経緯からか。

事務局	<p>以前、当該事業を行っていた事業所があったが、コロナ禍で利用者が減少したことが理由で令和3年に廃止となっている。近隣自治体の中で戸田市のみが事業所がないということ、また第9期計画策定時に居宅支援事業所にアンケート調査を行ったところ、半数以上の事業所から必要との回答があったなどの経緯からである。</p>
委員	<p>訪問介護の事業所が多く閉鎖している昨今から、事業所へのメリットを提示するとともに、必要としている利用者がどれくらいかというところを把握してから改めて進めてほしい。</p>
委員	<p>現在は訪問看護の事業所も24時間365日、対応をしており、また随時訪問ヘルパーが必要なら小規模多機能型居宅介護で対応しているなど、代替できるサービスがあるために需要があまりないと考える。</p>
会長	<p>他の地域で事業所があるが、戸田市がないということを考えると、今後必要な方たちが利用できないということになるので、他の地域ではどのように利用者を維持しているかなどを把握する必要があると思う。</p>
事務局	<p>承知した。</p> <p>(7) その他</p> <p>資料6より、来年度の市民協議会のスケジュール案について説明した。</p> <p>3 閉会</p>
事務局	<p>今年度で市民協議会の任期が満了となる。御礼申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>